

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨と背景

食は命の源であり、私たちが生きていく上で欠かせないものです。

生涯にわたり健康で心豊かな生活を送るためには、様々な経験を通じて「食」への知識と理解を深め、健全な食生活を続けていくことが求められます。そのためには、「食」を支える社会環境の充実や、地域社会との繋がりと連携も重要な要素になります。

国は「国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ」ことを目的に、平成17年6月に「食育基本法」を制定し、これに基づいて平成18年3月に「食育推進基本計画」を、令和3年3月には「第4次食育推進基本計画」を策定しました。

神奈川県においても、令和5年3月に「第4次神奈川県食育推進計画」を策定するなど、食育の取組を進めています。

伊勢原市ではこれらの状況を踏まえ、「第1次伊勢原市食育推進計画（平成21年度～平成24年度）」「第2次伊勢原市食育推進計画（平成25年度～平成29年度）」「第3次伊勢原市食育推進計画（平成30年度～令和4年度）」を策定するとともに、「伊勢原市食育推進連絡会議」の中で、関係機関・団体等の皆様と連携して食育の推進に努めてきました。

しかし、少子高齢化の進展、社会情勢や世帯構造の変化の中で、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防は大きな健康課題であるとともに、食に対する価値観やライフスタイルが多様化し、孤食や欠食、食の簡素化など食習慣の乱れや食を通じたコミュニケーションの機会の減少等の課題を抱えています。

こうした中、SDGs（国連サミットで採択された17の目標からなる持続可能な開発目標）の目標を考慮した行動指標、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「新たな日常」など、様々な課題に対応した食育の推進が求められています。

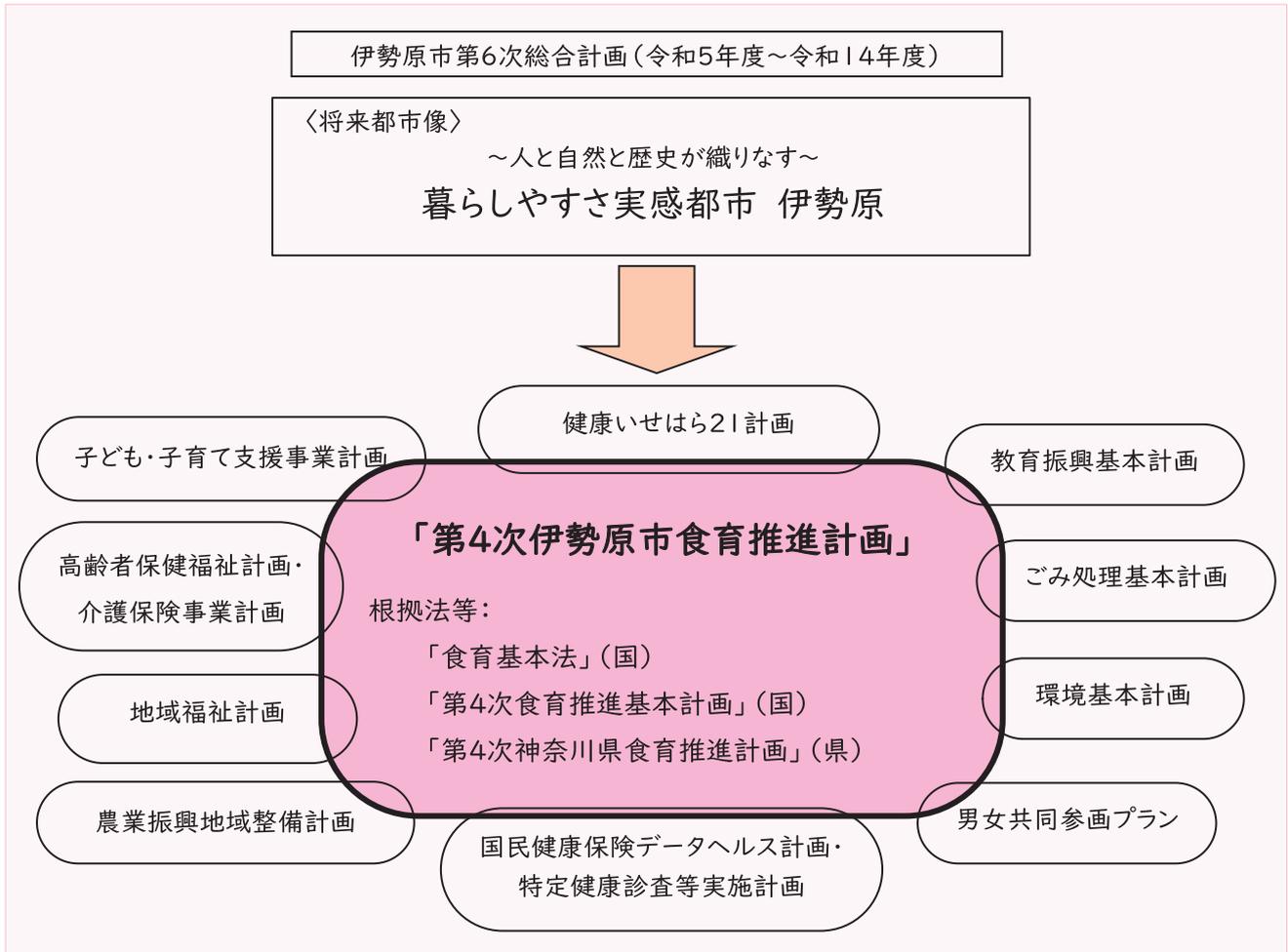
そのため、第4次伊勢原市食育推進計画では、『食で育み未来につなげる いのちときずな』を新たな基本理念とし、市民への健康づくりに関する意識調査の結果や社会環境の変化等を踏まえ前計画を見直し、策定しました。そして今後5年間この新たな計画に基づき、さらに食育の総合的・計画的な推進に努めていきます。

2 計画の位置づけ

第4次伊勢原市食育推進計画は、食育基本法及び食育推進基本計画に基づく市町村の食育推進計画として、また、「第3次伊勢原市食育推進計画（平成30年度～令和4年度）」の次期計画として策定しました。

なお、本計画は、「第4次神奈川県食育推進計画」や「第6次伊勢原市総合計画」を踏まえ、さらに健康増進計画である「健康いせはら21計画」をはじめとする各分野の計画との整合を図り、伊勢原市民の食育の推進に向けて補完・連携し合うものとして位置づけています。

<市における食育推進計画の位置づけ>



3 計画の期間

「第4次伊勢原市食育推進計画」の期間は、国や県の計画が5年間であり、それらの計画と連携を図るため、5年間(令和5年度から令和9年度まで)とします。ただし、期間内であっても、必要に応じて見直すこととします。

平成	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和	元	2	3	4	5	6	7	8	9
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
							中間 評価					中間 評価					中間 評価			
	第1次伊勢原市 食育推進計画				第2次伊勢原市食育推進計画					第3次伊勢原市食育推進計画					第4次伊勢原市食育推進計画					